

令和

## 1 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	自殺対策事業	会計名称 予算科目	一般会計 4 款 1 項 2 目	事業番号	1991	担当課 所属長名	健康増進課 下岡裕基
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	影浦ひとみ
法令根拠等	自殺対策基本法13条第2項					実施期間 【開始】	令和／平成 30 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康福祉都市の創造に向けて、全ての市民が生涯にわたる健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を図ることができるよう事業を実施することとする。						
事業の対象	市民及び府内全課、関係団体、関係者		事業の目的	自殺対策基本法が平成28年に一部改正され、同法第13条第2項の規定に基づき、「伊予市自殺対策計画」を平成30年度中に策定し、全庁横断的体制のもと、関係機関や団体と連携を図り、「誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現」を目指す。			
事業の内容 (整備内容)	「誰も自殺に追い込まれることのない伊予市の実現」を目指すために、市民に自殺対策への関心を持ってもらい、行動に移すことができるよう計画の周知に努める。また、2019年度以降は「伊予市自殺対策計画推進委員会」と「伊予市自殺対策推進協議会」を設置し、各分野での課題の協議、本計画の進捗状況の検証、評価を行い、自殺対策を総合的に推進していく。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	自殺対策の推進にあたって、職員は大きな役割を担うことを認識していくため、職員対象のゲートキーパー養成講座を開催。すべての職員が受講できるよう継続実施を予定している。			

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績	
直 接 事 業 費	544	439	0	0	0	298	相談窓口一覧チラシ配布回数 ゲートキーパー養成講座受講者数	回	73	100	38	68	
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金	178	162	0	0	0	110							
地 方 債	0	0	0	0	0	0							
そ の 他	0	0	0	0	0	0							
一 般 財 源	366	277	0	0	0	188							
職員の人工(にんく)数	1.00	0.90				0.90		人	53	250	87	265	
1人工当たりの入件費単価	7,982	7,992				7,992							
※ 直接事業費+入件費	8,526	7,632				7,491							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計	
成 果 指 標	指 標	自殺対策の生きる支援関連施策となる相談窓口について、より多くの市民や関係者に相談窓口一覧チラシを配布し、活用していただくことで、自殺の要因を減らすことにつながる。				単位 回	→	区分年度	前 年 度	1 年 度	2 年 度	目標 毎 年 度	
								目 標	70	100	100	100	
	指標設定の考え方	健診等の保健事業に併せ、市民に配布。また、各保健センター、本庁舎、地域事務所等にチラシを設置。2019年度以降は、関係機関や団体にも配布予定。						実 績	73	68			
		指標で表せない効果											

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）											
事務事業の評価	事務責任者（事務担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	平成31年3月伊予市自殺対策計画を策定し、推進計画に基づき事業展開を図るため、市民への周知、啓発に努めた。事例を通して関係機関との連携を持つように心掛けた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	各事業の中で、計画策定の経緯等説明をし、相談窓口の周知を図り、身近な人の変化に気づくことなど啓発を重ねているが、単年で成果が見えてくるものではないため、継続した事業展開を検討していく必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3						
	一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づき、策定が義務付けられた計画であり、目標数値の達成に向けて事業を継続していく必要がある。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本計画に基づき、ゲートキーパー養成講座は計画どおり実施することができた。市民向けの研修会は、新型コロナウイルスの影響で実施することができなかつたことから、市民一人一人に理解を深めてもらえるよう、今後も周知啓発に努めていく。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。  <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>全国的に自殺者数が激増している現状に鑑み、「自殺対策基本法」に基づく本事業は、本市の自殺対策を総合的に推進していくために必要な事業であり、継続と判断する。なお、「伊予市自殺対策計画」の推進と見直し等を一体的に実施するため、本年度「伊予市自殺対策計画策定審議会条例」の一部を改正したことから、令和2年度以降、目的に添う活動が実施されているか等、適時検証する必要がある。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。  <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	